



豊かな心をはぐくむ教育と、 みんなが参加する市民活動を目指して

教育では、「いじめ」「不登校」などの問題や、国際化、高度情報化への対応など、さまざまな課題に取り組んでいくために、子どもたちの「生きる力」をはぐくむための教育環境の整備や、家庭・地域・学校が一体になって健全な子どもを育てる体制づくり、さらには情報教育、語学教育などの事業を幅広く進めます。

一方、平成十四年度から実施される「新学習指導要領」に対応するための準備を行います。
また、市民活動については、福祉・環境・青少年健全育成など市民生活に密着した分野で、行政が市民と協力しあって事業が行えるような環境づくりを進めます。

教育

英語指導員の充実

すべての小学校に、日本語が話せ、英語を母国語とする外国人英語指導員を派遣します。

情報教育の推進

すべての中学校でパソコンを増設し、授業での一人一台体制を整備します。また、すべての小学校でインターネット接続を実施します。

新学習指導要領への対応

「生きる力」の育成を目指し、「総合的な学習の時間」のためのカリキュラムを開発します。

市民活動

NPOなどの市民活動の基盤づくり

行政が取り組んできた事業のうち、NPOなどの参加が可能な事業を市民活動団体との協働事業（パイロット事業）として推進します。また、市民活動団体

生き生きと働くことのできる産業づくり

商工業では、個人消費の低迷や雇用環境の悪化により、依然として厳しい状況が続いています。こうしたことから、雇用機会を確保するためにも、すでに蓄積された人材や技術を有効に活用し、商工業の活性化を図ります。

農業では、「食料・農業・農村基本法」が制定され、農業は大きな転換期を迎えています。農地の流動化や集約化に努め、生産基盤の整備促進を図るとともに、農業の担い手対策、農産物の生産振興対策、農村の環境対策などを推進します。

商工業

企業立地促進条例の施行

新規の企業立地や既存企業の新規設備投資、新規産業の創出などを積極的に誘発し、就労の場を確保します。また、一定規模以上の投資にかかる固定資産税・

事務局などに組織マネジメントに関する講座・研修を行うNPOマネジメント事業の実施や、市民活動団体への助成を目的とする基金に対し支援します。

天津市との友好都市提携二十周年記念事業
小・中学生、高校生のサッカー、ハンドボール、ソフトボールチームを派遣します。また、天津市の中学生を招いての環境保護サマースクールの開催、市民訪中団の派遣などを行います。

都市計画税の二分の一を三年間、五億円を限度に奨励金を交付します。

こだわり商店街創出事業

消費者の視点に立つて魅力的な商業空間の形成に向け意欲的な取り組みをする三店以上のグループ（振興組合、発展会を含む）に対し、経費の三分の二を補助します。

農業

農産物の生産振興対策

市の特産物のお茶の生産振興を図るため、荒茶加工施設整備をし、省力化と担い手を育成します。

ナタネづくり推進事業

地域の景観の向上、市民の憩いの場の提供のため、適地を選び、約八十アールの水田で菜の花の栽培を委託します。



この特集のお問い合わせは、財務課 ☎ 54-8130 へ

(平成12年度当初予算の概要は、四日市市ホームページでも公開しています。アドレス <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/>)